

都市再生整備計画

お お て ま ち ま る う ち ゆ う ら く ち よ う ち く
大手町・丸の内・有楽町地区

東京都 千代田区

令和5年8月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	東京都	市町村名	ちよだく 千代田区	地区名	おおてまち まる うち ゆうらくちようちく 大手町・丸の内・有楽町地区	面積	120 ha
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度				

<p>目標</p> <p>大目標 誰もが心地よく過ごすことができ多様な交流を生み出すまちの実現</p> <p>目標1: 多様な人々が集まり賑わいと文化のあるまち</p> <p>目標2: 便利で快適に歩けるまち</p> <p>目標3: 地域、区民、行政、来街者が協力して育てるまち</p>
--

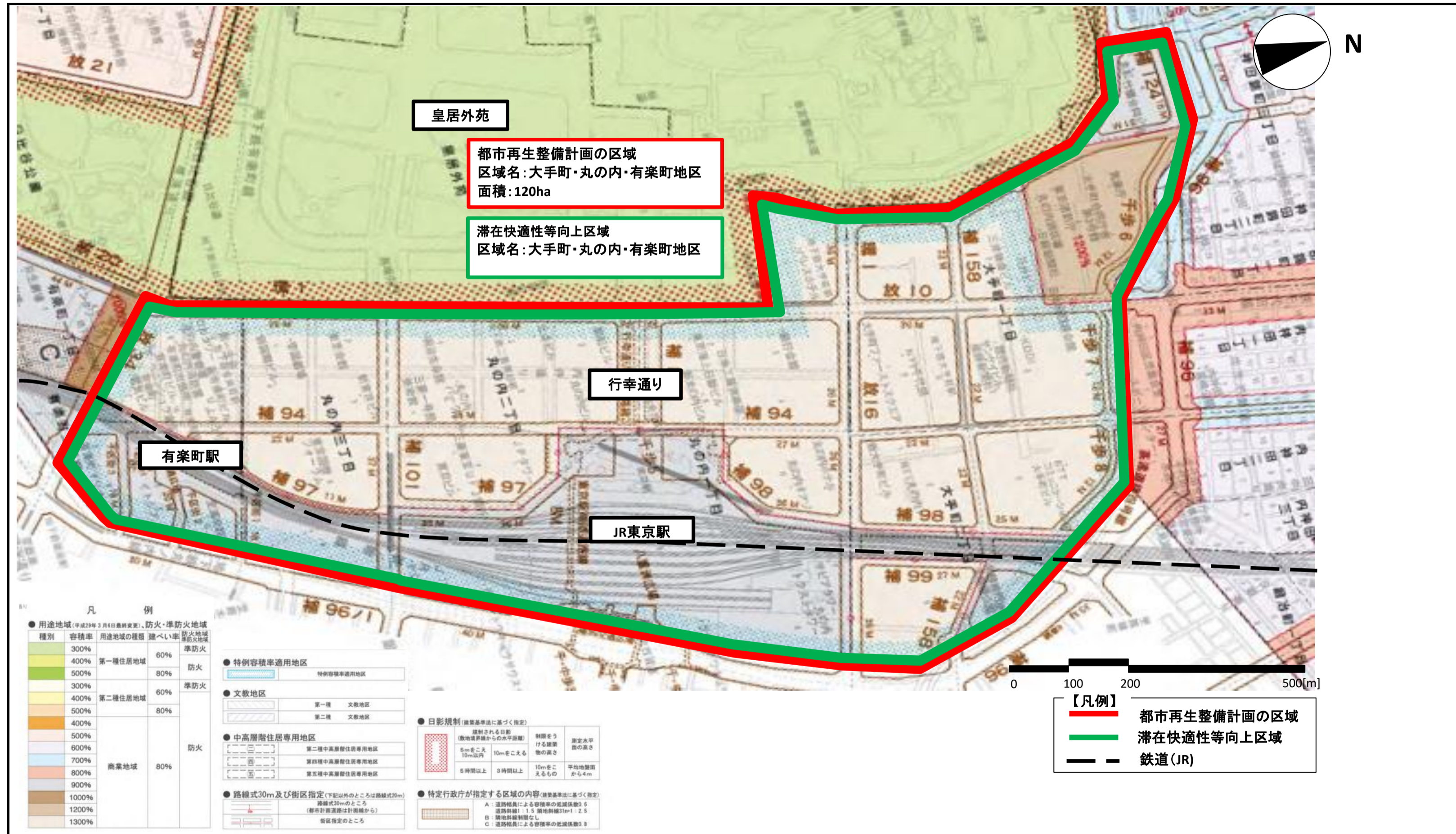
<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>【官民連携によるまちづくりの推進】</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区(以下、「当地区」という。)は、東京都心の中心部にあって日本経済の中核となる高度な業務集積地としての発展を遂げてきた。昨今の国際的な都市間競争の中で、日本が世界経済の中心の一つとして今後とも発展を続けていくためには、当地区の整備強化が不可欠である。そのためには、当地区の立地条件等を十分に活用しつつ、東京都・千代田区のまちづくり方針に沿った積極的な街づくりに取り組む必要がある。</p> <p>■1970 - 80年代に当地区の地権者間では、街の一体的な再開発を進めていく機運が高まるとともに、東京駅周辺再開発誘導地区指定(1986年 東京都)、千代田区まちづくり方針(1987年 千代田区)が策定された。それらを受け当地区の次代の具体的なまちづくりを考えるため、1988年に大手町・丸の内・有楽町地区再開発推進協議会(現在の大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会)が発足した。以降地権者間での検討が重ねられ、1994年に協議会の全会員により、当地区の再開発を進める際の指針となる7つの街づくりの理念を掲げた「大手町・丸の内・有楽町地区街づくり基本協定」が締結された。</p> <p>■日本都市計画学会に設けられた検討委員会より「『丸の内』の新生」が1996年3月に提言された。この中で示されたP.P.P.(公民協調)の考え方を発展させ、当地区の将来像を公共と民間とで自由に討議する場として、1996年9月に、千代田区、東京都、JR東日本、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会により「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」が組織された。まちづくり懇談会では、当地区が望ましい発展を遂げるために、地区の「将来像」、将来像を実現するために必要な「ルール」、「手法」の3つの柱を相互に連携させて議論を重ねてきた。この懇談会における議論の成果は、1998年2月に「ゆるやかなガイドライン」として取り纏められ、その後、2000年3月に大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン(以下、「大丸有ガイドライン」という。)が策定された。この大丸有ガイドラインでは、当地区のまちづくりの9つの目標とゾーン・軸・拠点によるメリハリのあるまちづくりを実現するという方針が示され、アーバンデザイン・都市機能・環境・交通・歩行者ネットワーク及びスカイライン等の考え方や具体的なルールが示されている。整備手法では、街並み形成型、公開空地ネットワーク型という構成手法や、容積移転型及び用途入替型等の特徴的な整備手法が示されている。また、都市再生の動きや都市計画の変更、環境共生意識の高まり、国際金融拠点機能の強化等、当地区をとりまく情勢等の変化に「大丸有ガイドライン」を対応させていくため、2005年、2008年、2012年、2014年、2020年に更新がされてきている。</p> <p>■当地区におけるまちづくりはこの大丸有ガイドラインをベースとして官民連携したまちづくりが進められている。</p> <p>■千代田区全体のまちづくりにおいては、令和3年度に改定された、都市計画マスタープランにおいて、「つながる都心～人・まちが織りなす多彩な都市の価値～」という将来像が示され、更には「千代田区ウォークアブルまちづくりデザイン」においてウォークアブルなまちづくりによってこの「つながる都心」の実現を目指すこととしている。</p>
<p>課題</p> <p>○国際競争力の向上のため、就業者のみならず多様な来街者が集まり快適で賑わいある空間を整備すると共に、これらの人々が当地区をより楽しむことができる充実したエリアマネジメントの展開が求められている。</p> <p>○官民の連携により、地域にあるウォークアブルな要素を活用することで、質の高い滞在空間やそれらをつなぐ回遊空間を創出することが必要である。</p> <p>○当地区の再構築により、周辺地域における人々の回遊性や経済、まちづくり活動などに波及効果を及ぼすと共に、社会情勢の変化に対応できる持続可能なエリアマネジメントを推進していくことが必要である。</p>
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>■千代田区都市計画マスタープラン(令和3年5月改定)</p> <p>「つながる都心 ～人・まちが織りなす多彩な都市の価値～」</p> <p>大手町・丸の内・有楽町・永田町地域</p> <p>まちの将来像 : 風格ある環境共生空間で、世界に開かれた都市活動が育まれる強靱なまち</p> <p>■千代田区ウォークアブルまちづくりデザイン(令和4年6月策定)</p> <p>地域の課題を解決し、「私たち」の QOL (Quality Of Life) の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現する</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン2020(令和3年3月改定)</p>

<p>一体型滞在快適性等向上事業及びまちなかウォークアブル推進事業の計画</p> <p>滞在快適性等向上区域の考え方</p> <p>大手町・丸の内・有楽町地区地区計画において、官民連携したまちづくりの推進と賑わいや回遊性のある都市づくりを目標としている。また、大丸有ガイドラインでは、当地区全域での地上・地下の歩行者ネットワークの充実が設定されていることから、当地区においては、その全域を滞在快適性等向上区域とする。</p>

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
大手町・丸の内・有楽町エリアでのイベント実施数	回	地区内の都市再生推進法人が関与している(主催、実行委員会参加、協力、後援、協賛等)イベントの実施回数	エリアでのイベント・社会実験の実施回数増加を通して、区民やワーカー、来街者が「心地よい」と感じられる空間を形成し、人々が集まり賑わいのある街を形成する。	30(回)	R5年度	35(回)	R9年度
大手町・丸の内・有楽町エリアのウォークアブル空間の満足度	%	大手町・丸の内・有楽町エリアが便利で快適に歩ける街と回答した人の割合(アンケート)	本計画における目標を達成すべく、本計画に資する事業・取組みを実施し、それを対外的に発信する。これにより、当地区に合致していると考えられる人の割合を増やす。	41.3(%)	R5年度	46.3(%)	R9年度
大手町・丸の内・有楽町エリアでの歩行者量	人	エリア内に点在する複数スポットにおいて計測した歩行者量の合計	実施事業を通して、ウォークアブルな街を形成することで、歩行者の人数を増やす。	48万(人)	R4年度	50万(人)	R9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■多様な人々が集まり賑わいと文化のあるまち 道路や水辺を含む屋内外に、子どもから高齢者まで、豊かな時間を過ごす魅力ある空間・施設を創出し、エリアマネジメントの取り組みを通して、地域、区民、来街者といった多様な人々の賑わい、交流や文化活動の促進を図る。</p>	<p>【関連事業】 ・ウォークアブル方針策定検討 ・川端緑道社会実験 ・丸の内仲通り社会実験</p>
<p>■便利で快適に歩けるまち 駅(JR、地下鉄)と建物や外部・内部空地等を機能的に接続し、地上、地下の歩行者ネットワークを整備すると共に新技術・データの活用により、来街者の利便性に寄与する。さらに、通り沿いの店舗、植栽、ストリートファニチャーやオブジェ等によりゆとりと楽しさを感じられる、アメニティ溢れる歩行者空間を形成する。</p>	<p>【関連事業】 ・ウォークアブル方針策定検討 ・川端緑道社会実験 ・丸の内仲通り社会実験</p>
<p>■地域、区民、行政、来街者が協力して育てるまち エリアマネジメント組織等と連携してまちづくり活動を継続、発展させるとともに、様々な主体間の意見交換を行い、当地区内に加え周辺地域との機能連携について、検討を進める。</p>	<p>【関連事業】 ・ウォークアブル方針策定検討</p>
<p>その他</p>	
<p>・当地区における協働型まちづくりの進捗状況の補足</p> <p>【エリアマネジメント活動】</p> <p>■大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会 1996年設立 千代田区・東京都・JR東日本・大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会による官民連携の取組</p> <p>■一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 1988年 設立 大手町・丸の内・有楽町地区の地権者によるエリアマネジメント団体 2013年 都市再生推進法人に指定</p> <p>■特定非営利活動法人 大丸有エリアマネジメント協会 2002年 設立 大手町・丸の内・有楽町地区におけるソフト面を中心として活動するエリアマネジメント団体 2019年 都市再生推進法人に指定</p> <p>■一般社団法人 大丸有環境共生型まちづくり推進協会 2012年 設立 まちづくりを「環境」、「社会」、「経済」の面から取組むエリアマネジメント団体</p> <p>【国家戦略道路占用事業】 2015年 国家戦略特別区域法に基づく道路占用の許可基準の特例 丸の内仲通り、川端緑道、行幸通りを指定</p> <p>・重点的に取り組むテーマ 民間牽引</p>	

大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区)	面積	120(120) ha	区域	東京都千代田区大手町・丸の内・有楽町地区
------------------------	----	-------------	----	----------------------



大手町・丸の内・有楽町地区(東京都千代田区) 整備方針概要図(まちなかウォーカブル推進事業事業)

目標 大目標 誰もが心地よく過ごすことができ多様な交流を生み出すまちの実現 目標1: 多様な人々が集まり賑わいと文化のあるまち 目標2: 便利で快適に歩けるまち 目標3: 地域、区民、行政、来街者が協力して育てるまち	代表的な指標	大手町・丸の内・有楽町エリアでのイベント実施数 (回)	30(回)	(R5年度)	→	35(回)	(R9年度)
		大手町・丸の内・有楽町エリアのウォーカブル空間の満足度 (%)	41.3(%)	(R5年度)	→	46.3(%)	(R9年度)
		大手町・丸の内・有楽町エリアでの歩行者量 (人)	48万(人)	(R4年度)	→	50万(人)	(R9年度)
					→		

